令和2年度 図書館事業について

鳥取県立図書館

1 デジタル化時代の知の拠点づくり事業

県立博物館・公文書館や市町村立図書館、大学図書館等と連携したデジタルアーカイブシステムを 構築し、令和3年3月の公開に向けて「デジタル化計画ネットワーク会議」を開催します(年2回)。

⇒市町村立図書館の意見を反映するため、会議への出席をお願いしたい。

(公共図書館協議会に合わせて開催の予定)

2 人の成長・学びを支える図書館推進事業

子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(公共図書館職員、学校関係職員、幼稚園教諭、保育士等)の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行います。

また、経済的に困窮する家庭や、ひとり親家庭等(以下「サポートの必要な家庭」とする)で育つ子どもたちが図書館に来館するきっかけを増やす。

(1) ストーリーテリング研修講座

ストーリーテリング(昔話や短いお話を覚えて語ること)についての基礎を学び、実践や意見交換を通じて互いに学び研鑽し合うことで、県内各図書館における児童サービスのさらなる充実を目指す。

⇒県内3ヶ所の開催を予定している。市町村立図書館職員の皆様の参加をお願いしたい。

(2)「図書館=居場所!?キャンペーン ~来て!見て!図書館~」

県内市町村立図書館と連携し、小中高特別支援学校の校外学習や社会見学、学童保育や児童館、公民館、こども食堂等の遠足等での来館を促すキャンペーンを実施する。併せて、学校図書館と連携し、校内で学校図書館が居場所として活用できることを PR する。

⇒ キャンペーンの広報に御協力いただきたい。学校図書館を校内の居場所として活用することを 御検討いただきたい。

3 市町村立図書館等協力支援事業

県と市町村立図書館が連携して、住民の図書館利用を促進するため、図書館活用の提案・広報や職員の研修及び訪問相談等を実施する予定です。

(1)鳥取県ジュニア司書養成講座

- ・子どもたちが図書館の良さや機能、活用方法を体験を通して学ぶ共通プログラムによる講座で、 市町村立図書館単位で2~3日間で実施(時期は各館で設定)する。
- ・対象は小学5年生~中学2年生で、修了者には認定証・ジュニア司書特製缶バッジ、参加者にはトートバッグ・クリアファイル・読書通帳(全て県立図書館が準備)を進呈する。
- ・ 令和元年度の実施館は、米子市立図書館、大山町立図書館、県立図書館
- ⇒ 市町村立図書館での実施の検討をお願いしたい。

(2) 図書館業務専門講座、県内図書館の課題解決に向けた支援

- ・地域の課題やニーズへの対応や職員の専門性向上のための各種研修会を開催する。また、各館の 課題や要望に応じて県立図書館の司書が出向いて職員向け研修を実施する。
- ⇒ 関係職員が研修会へ参加できるよう配慮をお願いしたい。 新館計画や新規サービス立ち上げ等の際に積極的に活用していただきたい。

4 学校図書館活用教育普及事業

「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」のもと、学校全体での体系的な授業利用の促進を図るため以下の事業を実施する予定です。

(1) 学校図書館活用教育普及講座

- ・新学習指導要領における学校図書館の役割を踏まえ、学校図書館関係者に限定せず、学校や市町 村単位で児童生徒の情報活用能力育成に向けた実践を考えるための講座を外部講師を招いて8 月に県内3か所で講座を開催する。学校や市町村(学校組合)教育委員会、教育研究会の研修と して本講座を利用されることも可能。
- ⇒ 市町村との共催で県内3ヶ所の開催を予定しているので、開催の検討をお願いしたい。

(2) 学校図書館活用等に係る研修会

- ・学校単位、地区単位で開催する学校図書館活用等に関する研修会に県立図書館職員を講師として 派遣している。(令和元年度は授業活用や学校図書館運営に関する研修会、授業研究会等で講師 派遣)
- ⇒ 引き続き、活用していただきたい。

(3) 学校司書の専門性の向上

- ・学校図書館の利活用を推進するため、学習や読書活動に関わる「学校司書」の専門性の向上が求め られている。
- ⇒ 学校司書の雇用形態や研修出張、「学校司書」の名称使用への配慮をお願いしたい。

5 仕事とくらしに役立つ図書館推進事業

図書館の資料と司書の専門性を活かして、県民の生活課題に即した情報提供を行っており、医療・健康情報サービス、高齢者サービス、子育て支援サービスについて、以下の事業を実施する予定です。

(1) 闘病記をはじめとした「当事者の語り」の普及啓発事業

- ・「闘病記エピソード募集」 7月から11月まで
 - 図書館では闘病記をはじめとした当事者の著書を収集している。患者本人やその家族といった当事者の体験談は、同じ立場にある方の心の支えとなる。闘病記が心の支えになったエピソードを募集し、ホームページで公開する。また、そのうち1つを漫画にして闘病記リーフレット(改訂版)に掲載します。
- ・「『ばあばは、だいじょうぶ』著者講演会&映画上映会」の開催 11月21日 (土) 認知症をテーマとした絵本の著者の講演と、その絵本を原作とした映画の上映
- ⇒ 闘病記エピソード募集」の応募用紙の設置および講演会・映画上映会の広報をお願いしたい。

(2) はーとふるサービス・高齢者サービス

- ・視覚による読書が困難な方・高齢者などに対するサービスとして、録音図書利用の普及が非常に有効です。県内の録音図書利用の拡充のために、サピエ登録のための予算措置を検討していただきたい。 ※サピエとは
 - ・目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を音声データや点字などで提供するネットワーク。会員として登録することで、音声データをダウンロードすることができる。
 - ・団体会員として登録するための経費:年間40千円

(3) 託児サービス「託児で来ぶらり」

- ・県立図書館で実施している託児サービスは好評であるが、利用者から市町村立図書館でも実施を してほしいとの要望があります。
- ⇒ 市町村立図書館でも託児サービスについて、実施の検討をお願いしたい。